

蚕糸業の国際的雁行形態発展論（Ⅱ）

—重商主義時代から19世紀末に至る欧州主要国
の蚕糸・絹工業の雁行形態的發展過程の分析—

下 条 英 男

（一）イギリス絹工業の発展と衰滅の諸要因

（A）産業の雁行形態発展の基本条件

故赤松要博士の雁行形態発展論については、私は本学開学十周年記念論文集（1975年11月）において紹介し、次いで、この発展論を基礎として日本蚕糸業の開発成長成熟衰退の過程を本誌1巻第1号（1978年3月）において極めて概括的な論証を試みた。

博士の創説にかかる雁行形態発展論を、叙述の順序として、ここでもう一度要約するならば、次の通りである。

この発展論は、後進国が先進国の工業製品の輸入—国内生産—輸出という三系列が時間的ズレを以て段階的に、あたかも一群の雁が飛翔してゆく型の如く発展するという産業発展の型の定式化を意味するのである。

そして、かかる仮説の適応の理論的方法論として、博士は「動的」比較生産費論を基礎とせられている。

ここで動的という意味は、リカードの静態的とみられている比較生産費説と対比された点にある。リカードは国際分業の利益を次のように述べている。「完全な自由貿易制度の下においては、各国は自然みな、その資本と労働とを、自国に最も有利なるが如き業務（employments）に捧げる。この個人的利益の追及は、見事に全体の全般的利益と結び付けられる。勤勉を刺激することにより、工夫を報いることにより、また自然が賦与せる特殊の力を最も有効に使用することによって、貿易は労働と最も有効、最も経済的に配分すると同時に、一般的生産額を増大せしめることによって一般的福利を普及せしめ、利害と交通との一条の共同紐帯を以て、全文明世界を通じて諸国民を一個の普遍的社会に結合せしめる。葡萄酒の宜しくフランス、ポルトガルに醸造せらるべく、穀物のアメリカ、ポーランドに栽培せらるべく、また金物その他の貨物のイギリスに製造せらるべくことを決定するものは、すなわちこの原理である」^⑩

彼は、このように、完全自由貿易制（但し、歴史的には完全な自由貿易制の支配していた時期はなかったのであるが）の下においては各々の国は、いわゆる比較劣位の生産を縮小し、比較優位の生産を

増大し、これによって、比較劣位にある生産物を輸入し、比較優位の生産物を輸出することが、各々の国にとって、国際分業の利益を増進し、全世界の生産力の発展に寄与することを述べたのであった。

彼が、貿易の取り結ばれる原理を、生産費（財貨に投下された労働分量に規定された労働費用のみを対象とし原料費用と機械設備の償却費用を捨象している点においては明かに誤りであるが）の絶対的優位に求めず、比較優位の比率に求めたのは、資本、労働などでの生産要素の移動において、国内のその如く自由でないという仮説に基づいていたのであった。

リカードが、比較生産費の原理を展開した当時においては、イギリスは、ほぼ、綿業を中軸として、機械制工場生産制が確立し、欧米諸国をも含めてその世界各後進地域をして、新しい国際分業への編成替＝イギリスの工業製品の輸出市場拡大と食糧、工業用原料の安価輸入の軌道その編成準備一進行の段階にあったのであるが、彼の貿易理論は1849年穀物関税法の撤廃を通じてイギリスの地主階級に対する産業資本家の勝利へ導いた理論的武器となったのみでなく、また、イギリス工業製品と自余の世界の生産する一次産品との垂直的貿易関係の静態的維持拡大の経済的合理性の基礎づけに利用された。

しかし、かかる垂直的貿易関係によるイギリスの世界市場の支配は、永続しなかった。封建的体制を克服し近代国家への統一発展を達成し、自主的な再生産軌道を形成しえた国々は、19世紀中葉以降急速に工業化が進み一特に欧州大陸諸国とアメリカー20世紀初頭に至るまでには、イギリスの「世界工場」としての地位は著しく低下したのであった。ただ、イギリスを中心として列強の軍事的、政治的の支配に従属する植民地、半植民地の諸地域は、先進資本主義国に対して自主的な産業開発を行わず、工業製品の輸入とモノカルチュア的一次産品の輸出という従属関係を余儀なくされたのであった。このような関係が、イギリス及び先進資本主義諸国の膨大な植民地利潤の創出と資本の蓄積増進に資した反面、植民地、半植民地経済圏は、長い経済停滞と貧困の状態にあって、産業発展の高度化、多様化から疎外されていたのであった。このことはリカードのいう貿易関係における労働、資本の移動の不自由による単なる等価労働交換関係の修正＝不等価交換のみでなく、経済外的収取関係に基因していたことは疑いを入れない。奴隷売買による収奪、奴隷または奴隷的労働を基礎とする茶、ゴム、砂糖、綿花などの原料作物のプランテーションによる収奪、東インド会社によるインド産品の独占貿易による利潤、三角貿易を通じての収奪的貿易利潤（例えばインドの阿片を中国に輸出し、中国から生糸を輸入する）などは、イギリスの産業革命前から革命過程における典型的原始蓄積形態の一つであったとともに、またイギリスを基軸としてその主要工業品（産業革命前の17～18世紀羊毛品、19世紀の綿製品及び鉄鋼、石炭、機械類の重工業品）の輸出と工業原料と食糧輸入の垂直的貿易関係の維持発展の強力的遂行でもあった。

後述する通り、東インド会社によるインドからの絹製品、綿製品の輸入に対する第三国貿易から

えた(スペインなどへの羊毛品輸出)銀との交換関係から生糸、綿製品の輸出に対する原棉、生糸の輸入の編成替は、インドの棉作—手工的紡織布の農家経営を破壊したのみでなく、同じ形態にあった養蚕—製糸—絹製織の発展に甚大な打撃を与えた。この一つの歴史的事実を省みる時何よりもまずわれわれは、自主独立の国民経済の形成こそ産業の雁行形態的發展を可能ならしめる基本的前提条件であることを教えられるのである。

赤松博士の動態的比較生産費は、かかる国民経済の形成を前提としてのみ、国内市場の統一、形成發展が可能となり、国内最適産業への商品生産の發展と貿易の拡大を伴い、資本蓄積の増進—新たな商品や生産方法をつくり出すかあるいは先進国の開発した技術革新の導入が可能となる。かくして博士は、動態比較生産費構造の変化を齊す最も重要な要因として「産業革新ならびにその技術と資本の国際移動」^②に求められている。

このことは、同じく古くから養蚕—製糸の産出国である日本が開港後ひとり生糸貿易の發展を基軸として、先進資本主義国としての産業構造の高度化と多様化への發展の基盤を確立したのに対して、日本以上に古くから蚕糸業の存続していた中国、インド、朝鮮など植民地・半植民下にあった時代において、何故に農業国に停滞を余儀なくされたかを示す一つの鍵を与えるものと思われる。それ故、第二次大戦後、植民地支配から脱脚しえた国々も先進国による軍事や経済の援助を見返りとする資本の支配が続く限り、その国の産業構造の自由な高度化と多様化が著しく阻害されてきたのも事実である。

かかる阻害は、明かに、發展途上国のおくれた政治体制(資本の支配国の利益に結びついた地主階級あるいは財閥の利益を代表する独裁政治形態)や狭小な国内市場(おくれた農業生産関係に規定された低い農業生産力、農業と工業の交換結合の脆弱性)によって、一層その矛盾を深めている。その矛盾がある限界度をこえると、排外運動や時に反体制運動として激化した事例が、第二次大戦後30数十年を経た今日までに幾多われわれの経験したところである。

かかる今日の發展途上国の多くのおくれた弱い社会的経済的構造特質に停滞している限り1、2世紀前における欧州先進諸国の労働力集約的産業(特に、綿、毛、絹、リネンなどの天然繊維の原料の育成開発と機械制工場生産による製品の産出と輸出)から資本集約的産業にしたがって産業構造の多様化、高度化への發展は期待しえない。矛盾の解決は、革命によってもあるいは漸進的改革によっても達成しうるが、今日の段階では、成熟資本主義諸国が自己のための利益の協力援助から發展途上国の自立を可能ならしめるための援助と協力の漸進的切替えが必要であろう。

(B) 欧州における絹業の發展の概括

次項に述べる通り、欧州の絹業の移植は、綿業よりも古くアジアから導入されたのであったが、それが欧州全地域にわたって開花したのは、各国の重商主義時代における保護育成によるものであ

った。これによって開発成長した絹業は、イタリア、フランス、イギリス、ドイツなどにおいて当時の重要産業の一つとなったのであるが、イギリスの綿業を基軸として巡回した18世紀後半から19世紀初頭の産業革命過程においては、絹工業の技術革新はみるべくものがなかった。19世紀後半イギリスの主導の下に推進された自由貿易時代に入った後も手工的技術と経営がいぜん支配していた絹工業の盛衰は原料政策の成否と並んで賃金の国際的比較水準に依存した。かくて、手工業的段階にあっては賃金のみ割高であったイギリスの絹業は衰退しこれに反して賃金水準がイギリスより安く、製織技術も最高水準にあり、また当時最も良質であった自国産生糸の補完としてイタリア糸の輸入の立地的優位性をもっていたフランスの絹業は、リオンを中心として世界市場として繁栄した。

しかし、フランスの養蚕は1840年の後半から67年までの蔓延した微粒子病によって決定的打撃をうけ、国内他作物例えば葡萄などの果樹栽培に比べて、比較劣位の農業に転落し、パスツールによる予防駆除が確立した後も衰退を辿った。

イタリアの養蚕も微粒子病によって激減したが、1870年漸く近代国家に統一しえた同国のおくれた産業状態の下では、生糸に勝る農産物は少なく、病源克服とともに次第に生産を回復し、フランス、イギリスへの生糸の輸出とフランスからの絹織物輸入、イギリスからの綿製品、機械類の輸入という後進国型垂直貿易パターンを辿った。しかし、イタリアの経済発展とともに都市経済時代欧州で最も繁栄していた同国の手工的絹織物の生産を回復するとともにフランスよりもさらに低賃金水準にあった同国絹工業の輸出産業としての育成を図るに至り1887年イタリアの絹織物輸入関税の引上げ—それはフランス、イタリア間の垂直的貿易関係の破綻を齎したが—によって絹製品を輸出産業としての発展を助長した。しかし、一方ではイタリアの工業化の発展とともに養蚕は果樹栽培などに比べて漸次比較劣位の作物に転落、他方では、1842年南京条約による中国の門戸開放や日本の安政条約による開港によって安価な極東からの生糸の欧州への輸出増加によって農業としてのイタリア蚕糸業は19世紀末までにはすでに衰退を予見しうる停滞期に入っていたのであった。

アメリカは、1776年の独立宣言後も、イギリスを始めヨーロッパ諸国との貿易関係は、綿花、穀物などの一次産品輸出、工業製品の輸入国であり、絹織物もイギリス、フランス、ドイツなどからの輸入に依存していた。しかし、南北戦争の終結を契機として、絹織物の自給政策をとり、1864年絹織物関税の大巾引上（従価60%）、原料生糸の輸入税の全廃、生糸のロンドン経由輸入から極東よりの直接輸入への発展、絹力織機導入を基幹とする機械制工場制工業の確立・発展などによって20世紀初頭までには、フランスに代って世界最大の生糸需要国＝絹製品産出国となった。

このように、欧米の絹業を概括してみると、動態的比較生産費の原理に基づいて、養蚕—製糸—絹製織の国際的雁行的消長がみられたことがわかる。

本稿においては、欧州への養蚕—製糸—絹工業の導入過程を簡単に触れた後、産業革命を先行し

て克ちえたイギリス産業のうち、綿工業や羊毛工業が主力産業として発達したのに対して、何故同国の絹工業は衰退していったのかを明かにしたい。

19世紀にわたって、主力産業として保持しえたイタリアの養蚕製糸とフランスの絹織工業の発展については、紙数の制約上次号に譲りたい。

(C) 欧州への養蚕—製糸—絹工業の導入

中国の絹が、ヨーロッパ（ギリシャ、ローマ共和国）にシルクロードの長い道程を経て輸送されたのは前漢時代（BC 202～AD 8）から後漢時代（AD 25～220）であると伝えられている。この長い道程は、中央アジア、西域アジア、あるいは海洋ルートを経て、ヨーロッパに結ばれたのであった。

しかし、中国の西域との貿易は、朝貢貿易を原則とし、積極性がなかったために東西物資の交流は、主として西域の人の手に委ねられた。時代の変遷とともに、ルートも変り、民族の興亡とともに仲継商人もスキタイ、匈奴、突厥、ウイグル、モンゴール、インド、ペルシア、アラブ、トルコ、イタリアなどその主たる役割も変った。このことは、仲継地を経てまず、中国からの生糸の導入による絹織物製織技術が伝わったことが考えられる。

紀元前1世紀頃、最終仲継地であったシリアにおいては、導入された生糸を原料として製織、染色して絹織物に仕上げローマに送られたことが伝えられている。^③

（注）ローレー（R. Rawley）によれば「古代の歴史書からは、東方のシルクがジュリアス・シーザー（BC 47）の時代前には、一般に南ヨーロッパにおいて知られていなかったように思われる」^④と述べているが、BC 400年に生まれたギリシャ人のクテシアス（Ctesias）はセレスという言葉を使って中国の絹のことを書いているといわれ、紀元前3～4世紀の戦国時代には、中国の生糸と絹織物が特産として世界に知られていたと車慕奇は述べている。^⑤

蚕種、養蚕、製糸の技術がいつ頃西域へ伝播したかについても明かでないが西域への伝播の起地が、シルクロード南道の最も重要な宿駅であったホータンであったことは、ほぼ推定されている。中国は古くから蚕種や桑種子を国外に持出すことを厳禁していたので蚕業の伝播が絹織物や生糸の交易開始年度より遅れたことは確かであろう。于闐国の養蚕は15代の伏闐耶闐耶王へ嫁した中国君主の娘が絹絮（わたぼうし）のなかえ桑種子と蚕種とをかくしもちだしたのに始まるといわれているが、その年代の推定として布目順郎教授は1～2世紀と推定されている^⑥。この推定は、「絹の歴史」で著名なパリゼー（E. Pariset）の推定した4世紀半と推定した年代^⑦に比べるとかなり古い。相方とも根拠があるがいずれが正しい推定であるかは断定し難い。

ただいいうることは、1世紀であろうと4世紀であろうと、この地域の養蚕製糸の技術が西方へ拡散していった年数は、相当長い経過を辿ったと思われる。

それでは、ヨーロッパへの養蚕—製糸の技術は、いつ頃導入されたであろうか。

さきにも述べた通り、絹製品の古代から中世にかけての主たる消費地は、ローマであったが、そ

れはペルシャ人によって独占されていた。ローマの絹織物の輸入に対する見返り決済は莫大な金の流出を齎した。この浪費による損失を防ぐべく6世紀の初め頃ユスティニアヌ大帝 (Emperor Justinian) は、ペルシャからの生糸及び絹製品の輸入を抑制するために重税を課した。しかし、これを契機としてヨーロッパにおける生糸生産を刺激することになった。すなわち、6世紀の中頃、二人の修道士が北方インドに居住して養蚕技術を習得した上、これをコンスタンチノーブルに導入した、これは553年頃でヨーロッパにおける生糸生産の始まりを劃すものとされてた。

コンスタンチノーブルに蚕種導入後においては、3～4世紀の間は、ヨーロッパにおける養蚕一製糸技術の導入は、アテネ、コリンス、テーベなどローマ帝国の東部地域に限られていた。拡散のテンポは緩慢ながら9世紀の終り頃には、ギリシャからヴェニス共和国に伝った。同港は、都市経済時代において、ヨーロッパとアジアの経済を結接する最大の貿易中心地であったのみでなく、ガラス、印刷、精糖、羊毛品などと並んで生糸、絹製品の重要な生産、貿易の中心地として16世紀頃まで繁栄した。

8世紀アラブ人の侵入をうけたスペインはアラブから養蚕製糸の技術が伝わり10世紀に至り繁栄し始めるに至った。すなわちアブタル・ラーマン3世 (Abdur-Rahman III 912～961) の政治下においてスペインは生糸、絹製品のヨーロッパにおける主要な輸出国であった。

イタリアにおいては、1130年頃、シシリー島の王 Roger II が Holy Land (パレスチナ) から絹織工を移住せしめ、同島の首都 Palermo に製造所を設置したのが始まりとされている。

フランスでは、1340年数人の貴族によって初めて蚕種や桑樹が導入された。後述する通り、フランスでは、いわゆる重商主義時代における養蚕一製糸一絹業の保護助成によって、17世紀末までに絹業の基盤を確立し18世紀～19世紀にわたって同国最大の輸出商品として発達し、アメリカの絹業発達以前までには世界市場の中心を形成した。

イギリスの絹工業の導入は、イタリア、フランスよりさらにおくれた。同国では Henry VI 治世 (在位1422～61) に絹織物製造が導入されたが、一世紀以上に亘って発達をみなかった。^⑧ 同国も17世紀の末葉に至り、フランスからの絹製品の輸入の禁止、さらに名誉革命後18世紀に入って、東インド会社からの絹製品の輸入禁止と原料生糸輸入の助長への政策転換によって、手工業段階に止りつつも、重商主義段階において、羊毛品工業に次ぐ繊維産業として発展したが、後述する通り産業革命過程における他産業殊に絹業の技術革新と経営形態の変革とは反対に技術・経営形態とも停滞的であったこと、賃金が生産性に対比して割高であったこと、原綿・原毛の原料立地の優位の獲得に対して原料生糸確保の植民地政策において失敗したこと、絹業地の分散による関連産業の有機的連繋が欠除していたことなどによって、産業基盤が脆弱であったので、19世紀後半自由貿易の段階に入るとともに、イギリス絹業は急速に衰退していったのであった。

最後に工業化において、英仏よりもおくれたドイツは18世紀後半漸くプロシヤのフリドリッヒ大

王(在位1740~86)によって、絹工業は産業のうちでも最も多く保護育成され、19世紀輸出産業の一つとして発達した。20世紀の初頭では、欧州の中、フランスに次ぐ生糸消費国＝絹製品の生産国となった。その他、シルクロード北ルートに沿接していた帝政ロシアのウズベック、ウクライナまでの地域や、オーストリア、ハンガリーを初め東欧諸国は養蚕製糸の発達をみたが、重要な絹工業地としては発達をみることなく、むしろ、マルセーユやミラノの干繭あるいは生糸供給の補完地としての役割を果たしていた。

なお、機業国として、フランス、ドイツ、イギリスなどと共に古くから発達した国は、スイスであり、その中心機業地はチューリッヒである。絹業は、20世紀の初頭に至るまで殆んど全欧州にわたって発展したが、ここでは全般にわたって叙述し分析する余裕はない。マーカンチリズム時代の保護育成時代から産業革命を経て自由資本主義発展過程におけるイタリア、フランス、ドイツ、イギリスの4ヶ国の絹業及びその原料基礎としての養蚕製糸の育成―開発―発展と減退が、産業構造の多様化と高度化といかなる関連にあるかを、動態比較生産費の原理を基礎としつつ検証したい。また19世紀後半からのアメリカの絹業の発展との関連を最後に述べる予定であるが、紙数の関係上、本稿では、主としてイギリスの絹業の発展と衰退過程の叙述に限定されること前述の通りである。

(D) イギリス絹工業の開発―成長―衰退の過程とその要因

19世紀自由貿易時代におけるヨーロッパ主要国の蚕業―絹業の国際的雁行発展のパターンを解明する前に明かにしておきたいことは、多くの重要産業と同じく、蚕糸―絹業についても、重商主義的保護育成によって開発―発展したということである。ここで重商主義的といったのは、重商主義政策実施の基本条件たる近代国家の形成時期がそれぞれ異なるからである。

工業の開発保護育成と貿易差額の可能的余剰という意味において、早くから重商主義政策をとったのは、イギリスであった。この意味においてイギリスの絹業の育成過程の叙述を出発点とする。アダムスミスによれば、重商主義とは、国力を増進する源泉としての金銀の量を増加することであり、金銀の産出を国内の鉱山にもたない国においては、貿易の増大を通じて輸入に対する輸出超過の差額を最大限増大することを目的とするものであるとしている。「したがって、国を富ませるための経済学の二つの大道具は、輸入に対する諸制限と輸出に対するもろもろの奨励であった。」⁹⁾

周知の通り、スミスはこの書の第4編を通じて、16世紀から18世紀にわたるヨーロッパ各国の重商主義諸政策による国民経済に与える不利益を徹底的に追及しかつ批判したうえ次のように結論を下している。

「消費は、いっさいの生産の唯一の目標であり、目的なのであって、生産者の利益は、それが消費者の利益を促進するのに必要なかぎりにおいてのみ顧慮されるべきものである。この命題は完全に自明であって、わざわざ証明しようとするのもおかしいくらいである。ところが、重商主義体系

においては、消費者の利益はほとんど終始一貫して生産者のその犠牲にされているのであって、この体系は、消費でなくて生産こそ、いっさいの工業や商業の窮極の目標であり対象である、と考えているように思われるのである」^⑩

しかしながら、後進ドイツの国民経済の利益を代表する歴史学派にあっては重商主義を単に貿易差額増進策とみていない。シュモラーによれば、マーカンチリズムの観念は、強固な国家、強固な国民経済の確立と地方・領域経済の諸制度打破のための強力な闘争に外ならない^⑪と述べている。

したがっておくれた後進領域の国家の形成と国民経済の樹立のためには、産業、貿易の発展のための保護育成を不可欠の条件とみなしたのである。フリードリヒ・リストは、19世紀におけるイギリスの世界市場の制覇が実は重商主義政策の遂行を基盤として達成されたものであるとの見地に立って、次のように述べている。

「イギリスはその全土を一つの途方もない工業・商業・海運にまで発展させ……あらゆる国々に工業製品を供給して、そのかわりに自然が有用品と嗜好品とをあたえている国々のすべてから原料と農産物を供給させる世界都市になろうとした……」^⑫と述べ、次いで、イギリスが重商主義時代にとった諸政策を11項目にわたって総括している。

しかし、イギリスが保護育成したすべての産業が、イギリスの主導の下に推進された19世紀後半の自由貿易によって、繁栄したのではなく絹工業は、綿工業や羊毛工業の発展とは反対に急速に衰退したのであった。

前項に述べた通り、イギリスの絹業は、イタリアのそれに比べて数世紀、フランスのそれに比べても1世紀以上おくれて導入された。

フランスの絹業地の中心地として確立していたリオンでは、1667年すでに絹織機が約2千台を数えるほどになっていたがイギリスの絹業ではとるにたらない状態にあった。

その当時、イギリスは、インドやフランスから絹製品を輸入していたが、フランスからの絹製品の輸入は、当時毎年50万 £ 、に上っていたと推定されるが^⑬1700年の輸入総額が377万 £ であったことから類推するならば、おそらく18%近くの割合を占めていたであろう（附表I参照）。17世紀後半のフランスはルイ14世の絶対王制下におけるコルベール財務長官による重商主義政策の真只中に入ったが、67年イギリス、オランダから輸入される毛織物などの輸入関税が2倍余に引き上げられた。

これに対して、イギリスもかなりおくれてではあるが1688年に至って漸くフランスからの絹織物の輸入禁止措置をとった。また、1685年ナントの勅令の撤回によって、1629年以降一応の信仰の自由を認められていたプロテスタントは国外逃亡を余儀なくされこの中の多数熟練織布工業者が、ロンドン郊外に定着し、スピットルフィルズを中心に絹織物製造を始めた。^⑭かかる技術者の導入とともに、上述の関税の保護も加わってイギリスの絹織物工業は、囲い込み運動を通じて土地を喪失

した農民のプロレタリア化やギルド体制の崩壊による親方職人層の分解により創出された労働力を基盤として、マクルズフィールド、ブラッドフォード、ノーフォーク、サホーク、エセックス、リーク、ダービー、カヴェントリー、ノッチングムなど各々地域別に製品の特殊性をもちつつも広汎に拡散していった。^⑤ この点において、綿業がランカシャーに、また羊毛品工業がヨークシャーに次第に集中化していったのと極めて対照的である。

イギリスの絹工業は、三つの各々独立した分業体制から成り立っていた。第1は、撚糸部門、第2は製織部門、第3は染色、仕上部門である。これは絹工業の基幹たる製織部門の分散した零細手工業経営機構の制約による一貫経営の不利性に基づいたのであった。その他19世紀後半に発達した絹紡糸工業があるが本来の絹工業とは区別してここでは一応省略する。

本来の意味でのすなわち絹紡糸工業を除いた絹業について、イギリスは何らの技術的優位性もなかった。また絹織物の原価のうち最も大きなウェートを占める生糸—その品位は製品の品位に決定的に影響するのみでなくまた製織工程の能率を支配する—を外国から買わなければならない不利な競争関係から出発しなければならなかった。しかも19世紀後半まで上質の経糸用生糸は、フランス、イタリアの生糸に依存しなければならなかった点に致命的な脆弱点があった。

この点において、アメリカにおける奴隷労働を基盤とする棉作のように、また、エンクロージャ・ムーブメントを通じて急速に発展した国内牧羊技術を基盤として、産業革命過程の後半囚人労働を起点として育成されたオーストラリアの牧羊経営による大量原毛確保を可能ならしめたイギリスの二大繊維産業に比べて絹工業は不利であった。

イギリスはスペイン、ポルトガル、オランダ、フランスとの闘いにうちかかって、17世紀以降古くから存続していたベンガールの生糸と絹製品を東インド会社あるいはその使用人による独占貿易を通じて、原料も製品も安価に購入しうる地位にあったが、植民地の蚕種—養蚕—製糸にわたる経営的技術的向上を期待しうるような政策をとらず貿易独占による植民地搾取に終始したため後述する通り、イギリス絹業がよってもってたっていた基盤を枯涸せしめてしまったのである。以下その脆弱の諸点を述べよう。

(a) 絹製織機構の脆弱性

イギリスの絹産業のうち、製織部門は典型的家内手工業いわゆる (cottage industry) として、極めて緩やかな成長過程を辿った。自宅内で家族労働を主体として、独立採算または賃機で、2～3台の手機 (hand loom) ^{てばた} によって製織していた。^⑥ 一部には、マニュファクチュア形態をとる小工場の出現もあったが支配的経営形態にはならなかったようである。産業革命が綿業を中心として進みつつあった1750年には、各機業地の織機は約1万4千台に上った。しかして、生糸 (撚糸を含む) の輸入額は、18世紀の末葉 (1791年) に至るまで原毛、棉花の輸入額よりも多かったのである。(附表I参照) しかし、産業革命過程において絹製織の技術革新は起らなかった。

製織部門の零細経営に対して、撚糸部門の機械制工場生産は、最も早く発達した。

ジョン・ロム (John Lombe) はイタリアの撚糸機をひそかに盗入した上1718年兄弟共同して、ダーウェント河のひとつの島に、イギリス最初の機械制工場を建設した。当時動力は未だ水流に依存していたが、撚糸作業は人間の手から解放され、撚糸機の運転による主たる手の動作は糸の切れたときそれをつなぐことだけであった。この工場は、300人の労働者を使用したと伝えられている。^⑩とも角も機械制工場生産が、産業革命前に絹撚糸工場から始まったことは記憶するに値いするであろう。

この分野における機械制工場生産は一部輸出に依存しつつも大部分は零細な手工織布業者の広汎な需要に依存して、18世紀後半から19世紀初頭にかけて特に発展した。エンゲルスは「イギリスにおける労働者階級の状態」において「1835年には、イギリスは3万人の労働者を擁する263の絹撚糸工場をもち、その多くは、チェシア（マクルズフィールド、コングルトンおよびその周辺）マンチェスター、サマセットシアにあった」^⑪と述べている。

織布を中心とする前工程の工場生産に対して後工程の染色・仕上部門は、織布工程の過小経営から必然に独立経営として発展したと類推しうるが、これを明かにする資料は見当らなかった。ただ、ローレーが、この部門においては、リーク (Leek、マンチェスター南部) が高度に特化されていて、前述した各機業地の織布は、同地の染色仕上業者に送られ、最終製品として加工されると記述している。^⑫

何故に、イギリスの絹業が小規模かつ分散経営として停滞したかについて、類推してみるに、一般的には、原料生糸の価格が養蚕の作柄いかにによって激変があり、また製品の需要と価格も流行の変化により、また景気の好不況によって激変があるので、大経営よりも小経営が一貫経営よりも部門別経営が安全であったからであると思われる。何よりも、当時の需要の範囲が上層階級に限定されていたので綿や毛のような大量生産＝大量消費の工業としては、19世紀後半から20世紀初頭にかけて急速に発展した米国の絹業を除いては成立しえなかったのである。

しかしイギリスの絹業の基幹部門が零細経営のために国際的に不利性を招いたのではなく三部門の経営が少数都市に集中せず広汎に分散点状に存在していたことにある。

分散経営は部門間の有機的連繋作業を不可能にした価格変動、流行の変遷に対応して、迅速の対策処置を困難にしたことにあった。この点、フランスにおいては、リオンとサン・テチエヌ (St-Etienne) に生産が集中し、織布を中心としてその川上、川下の部門も同地域及びその近傍に集中していた機構と大いに異なるのである。特に、自国の養蚕・製糸が南部に集中し、また主たる輸入先たるイタリアの生糸も同国の北部に集中していたので、当時交通の未発達時代においては、輸送上の品位や運送費用のロスを軽減した点も、イギリスの原料輸入立地に比べて有利であったことがうかがえる。

(b) 原料政策の失敗

蚕種、桑樹、飼育の良否が繭質の良否を決定し、繭質の良否が生糸の品位と製糸能率（設備と技術者、工員の質が均等であることを条件として）を決定し原料生糸の良否が、製織の労働の生産性と製品の品位を決定することについては、すでに触れた。

それ故に、絹工業の生産、輸出の国際競争にうちかつためには、良質にして安価な生糸を豊富に供給しうる立地を支配することが重要な条件である。このことは、何よりも先ず、栽桑、養蚕において、自然的立地に適応しかつ長い伝統と技術の歴史をもつ地域からの安定供給を確保するか、あるいは、自然的社会的条件に適応する地域に新たに養蚕・製糸を移植し開発するかの二つの方法しか残されていない。

イギリスは、国内においては、自然的条件の制約によって養蚕が不可能であったので、同国絹業の導入当時においては、主として、アジア、トルコとイタリアから生糸を購入していたが、有利な条件の下に原料生糸を輸入するための前述第2の方法すなわち新たに栽桑・養蚕・製糸の開発・育成の立地としてアメリカを撰定した第1の方法としては古くから存続していたインドのベンガル地方の養蚕・製糸・製織の農家による三部門一貫経営の分断による養蚕・製糸への生産切替を助長してともに国内絹業への安価な原料供給への編成替を図ったのであった。しかし、次に述べる通り、ともに原料の育成と安価な輸入に失敗した。

(i) アメリカにおける蚕糸奨励策の失敗

養蚕は、棉花栽培とは異なり弱い蚕児の育成を奴隷労働に任すには不適當であった。また、原地住民の伝統的作物を基盤として成長した煙草やコーンの栽培に比べても養蚕は不利であった。この点において、これらの作物が自然条件に適応していても、その適応作物のうち何れが増産されて輸出作物にまで発展しうるかは、一つにかかって単位当労働支出に対する収入関係において、比較優位であらねばならぬということである。アメリカにおける養蚕は、この条件に欠けていたのである。

17世紀を通じて、ヴァージニアを中心に、イギリスは、蚕卵や桑苗を無償交付して、同地域住民に栽培を半強制的に奨励したが、技術的伝統をもっていなかった同地域では殆んど成果をえられなかった。18世紀に入って、カロライナ、ルイジアナ、ジョージア、コネティカット、メーン、マサチューセッツ、ペンシルヴァニア、ニュージャージーなど各地に養蚕製糸が、莫大な奨励金交付の下で経営されたが結実しなかった。^②

アダム・スミスは、イギリス政府による、当時植民地であったアメリカへの蚕糸生産奨励金支出の無益なことについて次のように述べている。生糸の奨励金は「ジョージ三世治世（1760～1820年）第9年法律第38号によりブリテンの栽植地（アメリカ）からの生糸の輸入に対して授与されたものである。それは、1770年1月1日から1791年1月1日までの21年間授与された。そして、最初の7

年間は価値100ポンドごとに25ポンドの割合、第2は20ポンド、第3は15ポンドということになっていた。養蚕と製糸とはひじょうに多くの手労働を必要とし、しかもアメリカでは労働がきわめて高価であるから（このことは、奴隷労働や原住民労働に少なくとも飼育労働や製糸労働に利用しえないことを暗示している——筆者）わたしが聞いたところでは、こういう多額の奨励金でさえ、たいした効果はあげなかったらしい」^②

(ii) 東インド会社によるインド蚕糸政策の失敗

1498年ヴァスコ・ダ・ガマがアフリカの南端喜望峰を廻ってインドに到着してから、国際貿易の主要ルートは、地中海やバルト海から大洋貿易に発展した。この支配的ルートを最初に克ちえたポルトガルは、16世紀の間は、これまでのヨーロッパ、アジア間の特産品の最大の仲継港であったヴェニスにとって代わって次第にインドの特産品を大量に輸入するに至った。生糸・絹織物はスパイスとともに特産品の中の重要商品であり、ヨーロッパ各国への絹の主たる流通センターになっていたのである。しかしながら1588年イギリスがスペインの無敵艦隊の撃破、また1592年ポルトガルの大型武装商船の拿捕など次第に海上支配力を強めることによって、当時の大洋貿易の中心地たるインドからポルトガルの力を追放し、さらにオランダ、フランスの勢力を駆逐しつつインドの植民地化を完成するに至った。

1600年イギリスは、東インド会社を設立してから、ベンガールを中心にして生産される綿布特にキャリコを初め生糸・絹製品のヨーロッパおよび本国への輸出による独占的利潤を次第に増大していった。

しかし、東インド会社のインド貿易の独占は、対インド植民地利潤の獲得とともに当時の絶対王制下の王室財政収入の財源（特許料と輸入品に対する課税収入）に貢献したが、17世紀から18世紀前半にかけてのイギリスの重要工業であった羊毛品工業、絹織物工業の発展を却って阻害するに至った。それは、東インド会社の性格が、植民地農業を再編して本国の工業原料の育成開発に資することを目的とするよりも、インドの農家加工品（特にキャリコなどの綿布や絹製品などの特産品）を安価に購入しそれを本国やその他の欧州諸国に販売することによってえられる流通上の独占利潤の獲得を主たる目的としていたからである。実際、インドから輸入されたモスリン、キャリコなどの綿製品は、17世紀の流行を変え、本国の羊毛製品や絹製品の需要を減退せしめるに至った。加えて、インドからの安価な絹製品の輸入は、本国の絹織物工業を圧迫するに至った。1680年当時の報告によれば、インドの労働力再生産費用は1日1ペニーで足りたが、イギリスの労働力再生産費用は1シリング以上を必要とした。^③ 手工労働に依存していた当時の工業発展段階の下では、労働力費用が12倍も差があったということは競争上致命的であったことは想像しうるところである。

次に、イギリスの東インド会社からのキャリコ、絹製品の輸入は、イギリスの羊毛製品や絹製品

の輸出貿易をも破壊した。イギリスとトルコとの間における羊毛品輸出に対する生糸、絹製品の輸入取引の衰亡、イギリスの羊毛品輸出に対するドイツからのリネン製品輸入の相互依存関係の杜絶などこれである。

かくして、インドからのキャリコや絹製品の輸入は織布業者の(毛及び絹の機業者)生活を、次第に困窮化したのみでなく、また地主階級にとっても羊毛価格の下落—地代の低下によって打撃となった。さらに当時の経済思想の観点からみてインドとの貿易が、毛織物の輸出困難のために、片貿易となり、イギリスの富を銀塊の流出を通じて減少せしめるのみでなく、イギリスの重要産業への破壊に導くものとして認識されるに至った。

17世紀の末葉以降、ベンガールの絹製品が大量に英本国に流入するにつれ多くの織匠は破産し、織工たちのうちあるものはオランダへ、あるものはアイルランドへ逃亡し、あるものは餓死するものさえあったと伝えられている。当時絹織工の数は、第一の産業であった羊毛品工業の従業員と略匹敵していたと伝えられているほどで(スピタルフィールドだけでも10万人の織工がいたと推定されている)彼等の困窮は当然社会問題にまで発展するに至り、名誉革命後数年にわたる機業者の議会への熾烈な要求が契りとなって自国工業の保護の必要の認識が高まりインドよりのキャリコや絹製品の輸入規制を強めるに至った。1701年9月には、ベンガールの凡ゆる加工絹物、ペルシャ、支那、湖インドの加工絹及びその混織の輸入が禁止され、また、彩色、染色、プリント色付けされたキャリコの輸入が禁止された。(白生地キャリコやモスリンは輸入を禁止されなかった。これによって、イギリスのキャリコ、プリント工業はフランスからの技術者の移住と相まって、繁栄の基礎を固めた)しかし、18世紀に入っても、密輸入の増加や法の穴(白生地キャリコの輸入は自由)をくぐってキャリコの輸入は衰えなかった。羊毛品や絹の織工の貧困は続き、キャリコそのものの国内使用の禁止が訴えられるに至り、1722年ついに議会は、服飾、衣料用のいかに問わず、染色、プリントなどのキャリコの国内着用や使用を禁じたのであった。^④

イギリス本国によるインド手工業者に対するこのような抑圧は、インド綿業の衰退と並んでインドの絹の停滞を齎す端緒となった。18世紀後半に至り東インド会社は、インドの生糸の本国製造業者への安価供給のために強制手段を用いて会社の直営工場に労働者を集めて、製糸—製織の一貫工程を分断して製糸労働にのみ集中せしめる強行策をとった。これによって、たしかに、本国への生糸の供給は増加したが、価格の高騰と品質の低下によって、会社自体は却って損失を蒙るに至った。1774~1779年の4年間において、インドとの生糸貿易の会社の損失は、計642,725£に上った。この時期において会社は中国からの生糸輸入取引においては相当の利益をあげていたのであるから、何故インド生糸の取引において損失となったかは注目すべき事項である。ローレーは、この失敗の原因を次の二つに帰している。

1. 労働力の無関心な態度

2. 原料繭の固定価格（安値買上——筆者）による農家の生計破壊^④

つまり、奴隷的強制労働では生産性のあがるはずもなく品位も低下しこれを原料とする製織工程において生産性に影響するのみでなく織物品位の低下はまぬがれない。また、前述した通りベンガル地方の農家による原料から製品に至るまでの自立的経営を破壊＝生計破壊してしまえば、東インド会社自からがインドの蚕糸生産の衰退を齎したといっても過言ではないであろう。

ローレーは、なお東インド会社のこのような失敗を技術や経営組織の失敗にあるのではないと述べているが、イギリスが蚕種、養蚕、製糸について何らの指導的技術をもっていなかったところに、この面におけるインド農家の生産再編が生産破壊に連ったことを彼は見落していると思われる。

1781年、会社の製糸への投資は、会社所有の船舶による欧州への輸出、運賃、諸掛、関税（輸出）負担を条件として、民間貿易業者に委任せられることが決定せられるに至った。とも角も、18世紀末葉から19世紀初頭にかけて、イギリスのインドからの生糸輸入は、作柄の豊凶や景気の好不況によってかなりの激変が繰返されつつも、大勢増加していった。特に、フランス革命、ナポレオン戦争によって、経糸用イタリア糸の輸入杜絶によって、インドの原糸がその代用として用いられ、イギリス絹業の危機は一時的に救われイギリス絹業は最盛期にあった。しかし、イギリスの東インド会社によるインドの養蚕政策において、蚕種—栽桑—養蚕—製糸の全工程にわたって、経営において、また技術において、何らの指導改良が行われず、却って会社の職員（servant）などによる安値買いたたきに任したり、あるいは、現地農民による養蚕—製糸—製織の一貫経営を破壊したりすることによって、インドの蚕糸業は、却って衰退するに至った。東インド会社による、インド及び中国の独占貿易は1833年においてうち切られたが、インドの生糸の輸出の決定的減少は、1860年、英仏通商条約の締結によって、自由貿易が推進された以後であった。

後述する通り、自由貿易と絹織物の関税撤廃によって、フランスの絹業に対して比較劣位にあったイギリスの絹業は、急速に衰退した結果、生糸の需要が総量において減少したのみでなく、インド糸に代って、中国糸、さらには、日本糸の進出をみるに至った。（附表Ⅱ参照）

イギリスは18世紀後半から19世紀初頭にかけての交通運輸の変革と並んで機械による安価な工業生産物の生産体制の確立によって、何よりも、植民地を強制的に自己の原料生産場面に転化した。「かくして東インドは、大ブリテンのために棉花、羊毛、大麻、藍などを生産することを余儀なくされた。大工業国における労働者の絶えざる過剰化は、促成的な移住および外国の拓植を助長するのであって、それらの外国は、たとえばオーストラリアが羊毛生産地に転化されたように、母国の原料の生産地に転化される。機械経営の主要所在地に照応する新たな国際的分業が生みだされて、地球の一部は、主として工業的な生産場面として他の一部のための、主として農業的な生産場面に転化される」^⑤とマルクスは、植民地の本国に対する経済的役割を述べているが、生糸については、

ついに成功をみなかったのである。そして、東インド会社のインド産品貿易を通じての取奪をマルクスは「大財産が茸のように一日で出来あがり、本源的蓄積が1シリングの投資もまたないで進化した」^⑧と述べているが、まさに、かかる会社の性格こそ、イギリスの絹工業の発展を妨げたのである。

(c) 自由貿易時代におけるフランス絹業との比較劣位性

シルベルマン (H. Silbermann) は「1773～1824年の時代は、イギリス絹工業の本来の発展期として観察されうる。それは、保護並びに禁止(製品輸入)の制度、輸出奨励、植民地貿易の独占化によって支えられていた。」^⑨と述べている。

そのことは、イギリスの綿紡織工業を基軸とする産業革命の過程すなわちイギリスの自由貿易の発展の前段階において、同国の絹工業は繁栄したことを意味する。特に、イギリスの絹工業は、上述の保護に加えて、18世紀末葉のフランス革命から19世紀初頭のナポレオン戦争時代、競争国たるフランスの絹業の圧迫をうけることなく生産能力を著しく増大した。ただ、この間において、イギリスの絹織布の機械化は、綿業のように進展せずいぜんとして大体手工業段階に止っていた。しかし、1860年英仏通商条約の締結によって貿易の自由化が進められるや漸く手織機に代って力織機(当時は、力織機の動力は蒸汽機関に依存していた)が普及し始め、各重要機業地において緩慢のテムポながら工場制度が導入されるに至った。マルクスは、カヴェントリーの絹織小屋工場の衰滅から本来の工場制度の発展に12年以上も費したことを述べているが、^⑩それは絹織工業の機械化は当時の原料の質や機構の未完成期においては、紡織工業におけるほど、生産性の向上が期待しえられないことにあった。却って19世紀の初頭フランスの開発によるジャカードの導入こそ能率本位よりも品質本位の絹工業にとっては重要であった。加えて1860年代は、フランス、イタリアにおける上質生糸の主要産地において、蚕児の微粒子病が猖けつを極めた時期にあたっていた時期であり、量的には中国糸、日本糸からの輸入急増によって補れたが、当時の段階では力織機による高速運転に適するものではなかった。かくして、イギリス絹業は、次に示すように、力織機の導入はフランスより早かったのであるが、製品の品位低下を招き致命的な打撃をうけるに至った。^⑪

表1 19世紀中葉以降英仏絹織機増減対比

	フランス			イギリス		
	手織機	力織機	計	手織機	力織機	計
1852年	65千台	一千台	65千台	100千台	一千台	100千台
61	116	—	116	139.3	10.7	150
72	115	5	120	52	12	62
81	100	19	119			
90	72	20	92			

Vgl. H. Silbermann, Die Seide, BdI Leipzig, 1897. S 115, S 128

絹製織の機械化による労働の生産性向上の効率の低さと品質低下に加えて、イギリスは、他のお

くれて発展したヨーロッパ諸国よりも、一般的に賃金水準が高かったために、国際競争において一層不利となった。

ローレーによれば、イギリスの絹撚糸工場の賃金水準は、フランスのそれよりも約50%高かった。そして、撚糸加工原価に占める賃金割合が約30%に上るのでイギリスの撚糸の原価は、他の条件が等しかったと仮定しても、15%割高となるわけである。加えて、英仏通商条約の締結後、関税15%が撤廃されたので、イギリスの絹業は決定的に不利となった。

イギリスの絹業は、このとき以来、機械化による織機台数の減少、輸入絹織物の激増とによって(主としてフランスの絹製品の輸入激増)綿工業や羊毛品工業とは逆に急速に衰退していった。

すなわち、フランスからの絹織物の輸入額は、1859年の約37百万 £ に対して1870年、220百万 £ 、20年間に6倍に激増した。全体の絹糸及び絹製品輸入も1861年以降激増し、1860年の370万 £ から、61年610万 £ 、65年、860万 £ 、68年、1180万 £ 、1870年、1580万 £ と激増し、^⑨ 自後漸く停滞期に入った。(附表I参照)

かくして、繁栄していたイギリスの主要機業地、例えば、カヴェントリーやスピタルフィルズにおける織機台数は、次のように殆んど1/10に激減した。

	1825年	1885年
コヴェントリー	9,000台	1,500台
スピタルフィルズ	24,000	2,000

Vgl. *ibid.* ss 128—129

当然のことながら、イギリスの絹工業の労働者数も、また生糸の輸入量特に国内製織用原糸も次のように激減していった。

表2 19世紀後半～20世紀初頭のイギリスの絹工業就業数

単位千人	1851	1861	1871	1881	1891	1901	1907
男	53.9	43.7	29.2	22.2	19.1	13.8	8.5
女	76.8	72.6	53.7	42.6	32.9	25.2	20.8
計	130.7	116.3	82.9	64.8	52.0	39.0	29.3

表3 同上期間中の副蚕糸、生糸、撚糸の輸入数量

一年平均	副 蚕 糸			生 糸			撚 糸			生糸及 撚糸計
	輸 入	再輸出	国 内	輸 入	再輸出	国 内	輸 入	再輸出	国 内	
	千 cwts	〃	〃	百万 lbs	〃	〃	千 lbs	〃	〃	百万 lbs
1857—64	24	—	24	8.93	3.30	5.63	234	257	9	5.65
1875—79	32	5	27	4.60	2.10	2.51	109	44	65	2.58
1885—89	70	8	62	2.60	0.32	2.28	421	72	369	2.65
1895—99	64	5	59	1.90	0.12	1.78	449	43	406	2.19
1905—09	69	6	63	1.11	0.09	1.02	876	51	825	1.85

表2・3 : cf R. C. Rawley, *Economics of the Silk Industry*, London, 1919. pp 273・277

(注) 表2において、男子工員対女子工員の割合において、賃金の割高な前者の数がフランスに比べて多かったことを示し、表3において、国内絹業の衰退=生糸国内消費高の減少とともに、19世紀前半再輸出において重要な役割を演じていたロンドンが、スエズ運河の開通、アメリカ大陸鉄道開通によるアメリカの極東からの直接輸入によって、再輸出の役割を消滅したことを示している。ただ、副蚕糸の輸入は、反対に増加しているが、これは、絹工業に代って、機械化を基礎とする絹紡工業の発展を示している。

貿易の自由化と関税の撤廃を契機として、イギリスの絹工業が衰退していったことは、以上述べた通りであるが、しかし、絹工業の最大の競争国であったフランスの当時の産業の構造に比べて、イギリスのそれは遥かに高度に発展していた。したがって、機械化の進んだ軽工業(その代表産業としての綿紡績工業)において、また基幹産業としての鉄、石炭において、さらに機械工業において、当時のフランスに比べて、イギリスの賃金が割高であったにもかかわらず、労働の生産性がそれを上廻って高かったため、総体として、イギリスの工業製品の競争力は当時イギリスに次ぐ生産力をもっていたフランスを遥かに超えていた。

この点については、マーセル・リスト (Marcel Rist) によって、英仏通商条約締結当時の紡績糸リネン布、紡績機、綿織機、工作機械、燃料炭、原料炭、鉄鋼などの重要商品について価格比または原価比の比較がなされているが、イギリスがフランスに比べて遥かに比較優位にあったことが立証されている。^⑩ (例えば英仏ともに3万鍾の設備をもつ綿紡績工場における紡績女工の賃金は英の週60時間の賃金 $12\frac{1}{2}Fr$ に対して仏のそれは週72時間で $10Fr$ にすぎなかった。しかし英の生産性は仏の2倍であった)

このことは、当時のイギリスとフランスにおける資本主義発展段階の差異によって、機械化と大量生産に適した商品すなわち資本の有機的構成の高い産業がイギリスに優位に、反対に低い産業がフランスに優位であったことが推定されうる。産業の発展段階を示す一つの指標として、一次産業から二次産業えさらに三次産業えの移行が一般的パターンとして立証されているが当時におけるイギリス、フランス産業部門別就業割合は、次の通りであって、イギリスがフランスに比べて相当先行していたことを示している。

イギリス、フランスの産業別就業割合 (1851年)

	第1部門 (農、林、漁)	第2部門 (工業、鉱山)	第3部門 (交通、商業、金融、 自由業、サービス部門)	計
イギリス	20	34	46	100%
フランス	53	25	22	100%

Vgl. J. Kuczynski, Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus, Berlin, 1965. Band 24, s 100. Band 33, s 100

以上において、私は、イギリスの絹業が、フランスのそれに対して、絹工業の機構、原料立地、賃金水準(それは主として、工業の資本の有機的構成の発展段階に規定せられる)にわたって、比較劣位にあったことそれが保護育成から自由貿易に放任されるに至って急速に衰退したことを述べた。

かかる国際的な雁行形態的交叉過程は、イタリアの生糸とフランスの絹織物との垂直貿易補完関

係から両国の絹織物競合関係への転化—フランス絹業の停滞とイタリア絹織工業の優先発展、またフランス、イタリアの養蚕・製糸の衰退に代って、中国、日本の生糸輸出貿易の勃興、発展、さらに1930年代の恐慌を通してのレーヨンの急速な発展に伴う、日本蚕糸業の衰退さらに戦後においては、合成繊維の急速な普及によって、生糸のみでなくレーヨンも停滞または衰退過程にあること。しかして、合成繊維それ自身が生糸のみでなく他の凡ゆる天然繊維の用途を狭め、また衣料品の広汎な用途を開拓していったにもかかわらず、一方では発展途上国の生産増加（未だ成熟資本主義国の資本支配の傘下にあるものが多いが）とその輸出への追い上げに対する成熟資本主義諸国の輸入防遏他方では成熟資本主義諸国のカルテル、資本・技術連繫、合同と寡占または独占による生産制限と価格維持の体制による再生産が行われている。

疑いもなく、今日の成熟資本主義諸国の多くは、その工業化への歴史的発展の端緒として、食糧と繊維の自給的農業からの分解から出発した場合が多かった。今日でも、一次産品産出を主体とする発展途上国の工業化のためには、フラ・ミントのいう輸出代替産業の育成を起点として工業化を進める外ないと思われる。それは、何よりも、高い付加価値と潜在失業の吸収が多いからである。しかしながら、成熟資本主義諸国の食糧自給策や工業原料品の発達などによって、一次産品を原料とするが工業化による輸出余力は、代用燃料のおくれている石油を除き著しく狭溢化している。ここに、今日の段階では、後進国産業の一次産品の加工生産増加による輸出増加を起点とする19世紀型雁行形態的発展の貫徹に自ら限界があるように思われる。

参 考 文 献

- ① D. Ricardo, *On the Principles of Political Economy and Taxation*, 1817, (Everyman's Library 1911) pp. 81—82.
小泉信三訳、経済学及び課税の原理、岩波文庫上巻131—132頁。
- ② 赤松要「日本産業発展の雁行形態」世界経済研究協会編「日本貿易の構造と発展」第1章、1972年、14—15頁参照。
- ③ A. Herrmann, *Die Alten Seidenstrassen Zwischen China und Syrian*, Berlin, 1910, ss 5—7.
- ④ R. C. Rawley, *Economics of the Silk Industry*, London, 1919, p 5.
- ⑤ 車慕奇「シルクロード今と昔」人民中国、北京、1979年1月号、88頁。
- ⑥ 布目順郎「シルクロードの養蚕と絹」歴史公論、1978年12月号、126頁。
- ⑦ E. Pariset, *Historie De La Soie*, Paris, 1862.
渡辺轄二訳、「絹の歴史」第1部、1968年、67頁。
同氏から贈られた貴重な訳書に対して感謝申し上げます。
- ⑧ *ibid* ④ pp 16—19.
- ⑨ A. Smith, *The Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan, NY., p 418.
大内兵衛、松川七郎訳、諸国民の富、岩波文庫3巻、47頁。
- ⑩ *ibid* ⑨ p 625.
邦訳3巻、455—456頁。

- ⑪ G. Schmoller, *The Mecantile Syotem and its Historical Significance*, 1884, rep. by Kelly., 1967 p 76.
- ⑫ F. List, *Das Nationale System der Politischen Ökonomie*, 1841 (F. List Werke, Band VI) s 369.
小林昇訳、経済学の国民的体系、岩波、419頁。
- ⑬ *ibid* ⑪ pp 83—84.
- ⑭ P. Mantoux, *The Industrial Revolution in the 18th Century*, (Translated from the French by M. Vernon, 1928) p 193.
徳増・井上・遠藤共訳、産業革命、250頁。
- ⑮ *ibid* ④ pp 207—217、各機業地の特色が述べられている。
- ⑯ *ibid* ④ pp 235—236.
- ⑰ *ibid* ⑭ pp 194—195、邦訳 251—252頁。
- ⑱ K. Marx, F. Engels, *Ausgewählte Werke*, Band 1 Frankfurt am Main, 1970. s 154.
邦訳 マルクス・エンゲルス 8 巻選集翻訳委員会訳、マルクス、エンゲルス 8 巻選集 (大月書店) 第 1 巻、124頁。
- ⑲ *ibid.* ④ p 212.
- ⑳ F. Little, *Early American Textile*, N Y., London, 1931. 126—148.
- ㉑ *ibid* ⑨ pp 609—611、邦訳 3 巻、424—427頁。
- ㉒ P. T. Thomas, *Mercantilism and East Indian Trade*, London, 1926, pp 35—37.
- ㉓ *ibid* ㉒ pp 112—117
- ㉔ R. C. Rawlley, *The Silk Industry and Trade*, London, 1919, p.160.
- ㉕ K. Marx, *Das Kapital* (Dietz Verlag, Berlin, 1969) Band 1, s 475.
長谷部文雄訳、資本論 (角川文庫、1973) 第 1 部第 2 分冊 205—206頁。
- ㉖ *ibid.* ㉕ s 780、邦訳 第 1 部第 3 分冊、276—277頁。
- ㉗ H. Silbermann, *Die Seide, Ihre Geschichte, Gewinnunnung und Verarbeitung*, Band 1, Leipzig, 1897, ss 127—128.
- ㉘ *ibid* ㉕ s 484 邦訳 第 1 部第 2 分冊 218頁。
- ㉙ *ibid* ㉗ s 128.
- ㉚ B. R. Mitchell-P. Deane, *Abstract of British Historical Statistics*, Cambridge, 1971, p 298.
- ㉛ M. Rist, *A French Experiment with Free Trade*, in *Essays French Economic History* ed. by R. Cameron, *The American Economic Association*, 1970, p 303.

附表 I イギリスの絹綿毛の輸出入

単位 = 千 ポンド	輸 入 額				輸 出 額				
	生糸 (含撚 糸・副蚕糸)	原 料	原 棉	輸入額	絹糸・ 絹製品	綿糸・ 綿製品	毛糸・ 毛製品	輸出額	再輸出額
1700年	377		220	5,840	69	28	2,542	3,731	2,081
1710	213		189	4,011	96	6	3,543	4,729	1,566
1720	742		109	6,090	71	16	3,059	4,611	2,300
1730	610		90	7,780	104	14	3,468	5,326	3,223
1740	395		53	6,704	70	14	3,057	5,111	3,086
1750	276		97	7,772	115	20	4,320	9,474	3,225
1760	626		91	9,833	348	167	5,453	10,981	3,714
1770	917		141	12,217	132	199	4,114	9,503	4,764
1780	956	110	211	11,715	220	306	2,614	8,814	4,785
1790	928	193	875	19,131	223	1,456	4,280	14,921	5,199

1800	739	1,848	739	30,571	297	5,851	6,918	24,304	18,848
1810	1,175	4,555	564	39,300	190	19,109	5,774	34,100	9,500
1820	1,384	4,934	375	32,400	118	22,532	4,364	38,400	10,600
1830	2,145	8,786	883	46,300	500	19,400	4,900	61,200	8,500
1840	2,298	19,500	1,332	67,500	⊗ 800	24,700	5,800	102,700	13,800
1850	2,914	21,532	1,953	100,500	1,300	28,300	10,000	175,400	21,900
1860	※ 3,700	35,800	11,200	210,500	2,400	52,000	15,700	135,900	28,600
1870	15,800	53,500	16,200	303,300	2,600	71,400	26,700	199,600	44,500
1880	13,600	42,800	13,600	411,200	2,700	75,600	20,600	223,100	63,400
1890	11,900	42,800	27,900	420,700	2,700	74,400	24,500	263,500	64,700
1900	14,900	41,000	22,700	523,100	2,100	69,800	20,200	291,200	63,200
1910	13,300	71,700	35,400	678,300	2,300	105,900	31,600	430,400	103,800

Source : B. R. Mitchell and P. Deane, Abstract of British Historical Statistics Cambridge, 1971 pp 279—305 によって作成

※1860年以降の輸入は絹と絹製品

1700—1770 ⊗以下絹製品のみ
=England of Wales
1780—1910
=Great Britain

附表II 19世紀におけるイギリスの生糸国別輸入量

単位=俵	イタリア	アジアトルコ	ペルシャ	ベンガル	中国	日本	計
1830年	5,700	2,000	455	8,700	4,800		21,655
40	7,100	2,700	2,642	7,400	3,100		22,942
50	3,700	2,240	4,259	10,300	1,100		21,599
60	1,800	150	2,398	6,200	6,700	7,771	24,919
70	2,500	381	484	6,000	4,390	8,700	22,505
80	1,000	—	10	400	2,760	n. a.	

Source : J. H. Poynting, A Comparison of the Fluctuations in the Price of Wheat and in the Cotton and Silk Imports into Great Britain

In : Journal of the Royal Statistical Society, Vol. XLVII. 1884, pp 34—64

筆者注 : この数字の内には再輸出が含まれていると思われる。

この中の俵は今日の取引単位俵=60kg に統一されているかどうか不明である。

ただ大体の輸入先別の変化を示す参考指標である。

付記 : 17世紀から19世紀にわたるイギリスの絹工業に関する資料は綿、毛の二大繊維産業に関する資料に比べて極めて少ないように思われる。

筆者が本稿に引用した次の三書は、大いに参考になった。

(1) R. C. Rawley, Economics of the Silk Industry, 1919.

(2) // , The Silk Industry and Trade, 1919.

(3) H. Silbermann, Die Seide, 1897.

(1)は、高崎経済大学高瀬浄教授より贈られたものであり、(2)は大日本蚕糸会から、また(3)は、一橋大学図書館から利用させていただいた。ともに、ご厚情に対して深くお礼申し上げるものである。